

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第1委員会室	
		担当職員 山末	
日 時	平成29年12月22日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 30 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者			
事務局	片岡事務局長、山末		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 委員長報告の確認

[小川委員長 委員長報告朗読]

<小川委員長>

委員長報告についての意見はあるか。また、自治体新電力事業については、当委員会において委員会を2回、協議会を1回開催し、それらを通して理解をいただいたと思う。本日、環境市民部からプロポーザルの提案書を資料として提出いただいた。これについては閲覧のみの対応とする。この提案書には本市のリスクについて書かれている。当委員会の中で、理事者及びパートナー事業から、亀岡市がリスクを負うことはないという説明があった。書面での取り決めに交わされたいという意見もあったが、現在、素案を作成いただいております、1月中には取り決めに交わす旨を確認しているのでご理解をよろしくお願いします。

<馬場委員>

委員長報告についてではないが、資料をもっと委員会に提出するように委員長から執行部に伝えていただきたい。ホームページにはプロポーザルの採点等の結果が出ている。パシフィックパワー株式会社と他の会社では点数が大幅に違うので、その評価についてなどは少なくとも当委員会には報告すべきと思う。要望いただきたい。

<平本委員>

そもそも提出を求めなければ資料が出てこないということがどうなのか。理事者が企画書の中に文言が入っているという口頭の説明を信用して賛成したが、本来はこの資料が先に出てくるべきである。委員会での審議に必要な書類は事前に提出するように要望されたい。

<小川委員長>

しっかりと説明し、資料を提出するように要望しておく。

<齊藤委員>

今回の件に限らず、資料を提出してもらうことは当然である。

<酒井委員>

6月補正での質疑の際に、他の方法もいろいろ検討した上で、どのように展開していくのかということなどを委員会にも共有してほしいと言った。検討内容がわかるような共有をしてもらいたい。

<小川委員長>

検討内容をきちんと共有し、資料を提出しなければ審査できないので、執行部にしっかり伝える。委員長報告について意見はあるか。

<酒井委員>

反対討論の内容は入れなくてもよいのか。

<小川委員長>

「議論の中では大事なことが明らかにならなかったとの反対討論がありました。」
どうか。

<酒井委員>

文言は一任する。内容を入れておかなければどのような討論があったのかがわからない。

<小川委員長>

実際の反対討論の内容では伝わりにくく、説明を加える必要があると思う。

<齊藤委員>

執行部の説明不足という内容でよいのではないか。

<酒井委員>

説明不足とは言っていない。入れるのが難しいのであれば入れないという判断をしていただければよい。

<小川委員長>

内容は入れないものとする。他に意見はあるか。

<菱田委員>

指摘要望の中で「万一債務等が発生した場合」とあるが、支払いをする全てものが債務となるので、債務という表現は適切ではないと思われる。債務超過という表現でどうか。

<小川委員長>

「万一債務超過等が発生した場合」とする。取り決めは1月中に交わされる旨を確認している。

<平本委員>

取り決めを交わす前に委員会に書類を提出もしくは閲覧してもらえるのか。

<小川委員長>

確認していないが、基本的には素案に対して委員会から意見を言うことはできないものだと考える。委員会としての意見は執行部やパートナー企業には伝わっていると思う。先ほどの要望とあわせて確認したい。

2 議会だより原稿について

<小川委員長>

意見はあるか。

<馬場委員>

指摘要望事項の文言が変わったため、こちらの文言も変える必要がある。

<酒井委員>

2段目の「債務を事業パートナーが負うことについて」の部分について、「債務」を「リスク」としてはどうか。

<小川委員長>

意見のあったとおり変更する。他に意見はあるか。

(意見なし)

3 その他

<小川委員長>

次回の委員会は1月25日(木) 午後1時30分からとする。

散会 ～10:30